

## 組織体制

### 外国人の受け入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議

一定の専門性・技能を有する外国人等の受け入れ並びに国民及び我が国で生活する外国人にとって安全・安心な、秩序ある共生社会の実現に向けた環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一體となって総合的な検討を行う

議長：内閣官房長官

副議長：外国人との秩序ある共生社会推進担当大臣  
法務大臣

構成員：その他20閣僚

特定技能制度及び  
育成就労制度の基本方針及び  
分野別運用方針に関する有識者会議

外国人との  
秩序ある共生社会の  
実現のための有識者会議

外国人の受け入れ・  
秩序ある共生社会実現に関する  
関係閣僚会議幹事会

## 今後のスケジュール

11月～12月 「外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議」の開催

1月目途 「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」の改訂

# 外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた課題について

（「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）より抜粋して一部改変）

## ●外国人との秩序ある共生社会の実現

海外活力の取り込みを進めつつ、国民の安心・安全を確保するため、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けて、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議など政府横断的な司令塔体制を更に強化し、実態把握や国・自治体の情報基盤整備を行うとともに、法令遵守の徹底、制度の適正利用、透明性の確保の観点から、国内社会のグローバル化を前提としている制度・運用全般を見直すなど、総合的・施策横断的取組を進める。

### (1)出入国在留管理の一層の適正化

入国から出国までの情報の一元的管理の実現のため、2028年度のJESTAの導入を目指す。主要国の水準等を考慮して、査証や入国在留関係手数料の設定・見直しを検討する。

デジタル技術を活用するとともに人的・物的体制を整備し、出入国在留関係審査・管理の強化・高度化、在留支援の充実など共生社会に向けた取組、特定在留カードの導入、難民等の迅速かつ確実な保護・支援、不法就労対策及び被仮放免者の動静監視の強化、不法滞在者ゼロを理念に摘発・送還を行う。

育成就労制度及び特定技能制度について、分野・受入れ見込数の設定、監理支援機関の要件厳格化等を行うほか、外国人育成就労機構を含め必要な体制を整備する。認定日本語教育機関の体制整備・活用を進める。

### (2)外免切替手続・社会保障制度等の適正化

外国の運転免許の日本の運転免許への切替手続（外免切替手続）について、運転免許の住所確認の厳格化や知識確認・技能確認の審査内容の厳格化を進める。外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。児童手当・就学援助の実態に即した適正利用を図る。

### (3)国土の適切な利用及び管理

外国人による土地等の取得を含む国土の適切な管理・利用について、政府横断的な司令塔体制の下、総合的な検討を行う。外国人を含めた全国の土地等の透明性を高めるため、土地に関連する台帳の所有者等の情報、データベースの充実について対応を検討する。

安全保障に関しては、重要土地等調査法等による対応を進めるとともに、内外の情勢等を見極めつつ、同法の見直しを含めて更なる検討を進める。

### (4)観光・短期滞在者への対応の強化

外国人観光客等の受入れと住民の生活の質の確保を両立させるため、観光・短期滞在者の犯罪・迷惑行為への対応を強化する。